



2024年7月25日

各 位

会 社 名 光村印刷株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 嶋山 芳夫
(コード：7916 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経理本部長 藤川 和典
(TEL. 03-3492-1182)

特別損失の計上見込みに関するお知らせ

当社は、2024年7月25日開催の取締役会において、下記のとおり当社が保有する北品川棟を解体することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 解体の理由

当社が保有する北品川棟は当社の連結子会社等が使用しておりますが、老朽化が進んでいるため、本日2024年7月25日の取締役会において、解体することを決議いたしました。同棟を使用しています連結子会社については、当社本社ビルに移転し、引き続き事業活動を継続します。

なお、解体後の土地については、解体終了後、不動産賃貸等事業に活用すべく、検討を進めています。

2. 特別損失の発生見込み

① 減損損失

2025年3月期第2四半期連結会計期間（2024年7月1日～2024年9月30日）において特別損失に約110百万円を計上する見込みです。

② 移転関連費用

2025年3月期第2四半期連結会計期間（2024年7月1日～2024年9月30日）及び2025年3月期第3四半期連結会計期間（2024年10月1日～2024年12月31日）において特別損失に約30百万円を計上する見込みです。

③ 解体費用等

建物の解体等の完了は2026年3月期連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）を予定しておりますが、解体費用等のうち地中埋設撤去等の費用については、現時点での合理的な予想が困難であるため、今後の工事等の進捗に伴って、当該費用が判明次第、2026年3月期連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）に発生する特別損失としてお知らせします。

3. 今後の見通し

2025年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、他の要因を含め業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかにお知らせいたします。

以 上